

広報

# さむかわ

2006

1



上手につけるかな (小谷小学校)

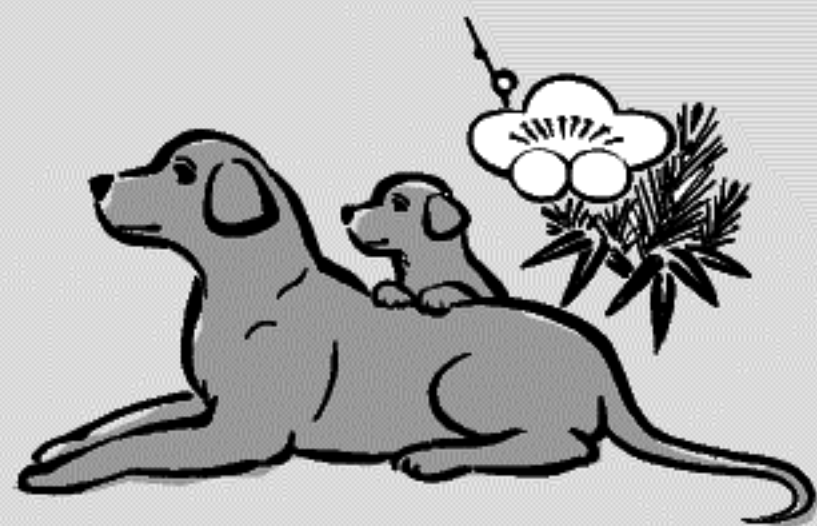
- ◆町長・議長の新春のあいさつ ..... 2
- ◆550トンの温室効果ガスを削減 ..... 4
- ◆税の申告が始まります ..... 6

### 12月1日の人口と世帯

人口	47,448 (+ 4)
世帯	17,614 (+18)

( ) 内は前月との比較





# ございます

町長  
山田 文夫



## 明日<sup>あす</sup>に引き継ぐまちづくり

新たな希望に満ちた新年を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。昨年は、町政のさまざまな分野にわたりご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。さて、これからのまちづくりは、地方分権の一層の進展によりまして、それぞれの自治体の責任において判断し、実行していくことが求められています。経済状況は、景気の回復基調にあります。国の三位一体の改革が地方財政に及ぼす影響は、普通地方交付税を受けない当町にとりましても例外ではなく、大変厳しいものがあります。そうした中で、町の個性や資源にあらためて着目し、そこに住む人や働く人と行政とが知恵を出し合い、協働して、明日のまちを築き上げていくことが、寒川の、寒川による、寒川のためのまちづくりとなります。

町では、簡素で効率的な行政システムを確立し、少子・高齢社会に対応した子育て支援や、「寝たきり高齢者ゼロ」を目指す施策の実施、災害に強いまちづくりや環境対策、青少年の健全育成、地域経済の振興等、町民の主体的判断に基づく町政運営に全力をあげて取り組んでおります。今年の秋には、念願の（仮称）寒川町総合図書館が宮山にオープンします。これは町民の生涯学習や文化活動の拠点となり、併設する文書館は、町史資料等の活用や研究の場となります。

また寒川駅にエレベーターとエスカレーターを設置するなど公共施設のバリアフリー化を一層進めるとともに、明日の寒川町のため、寒川駅北口地区土地区画整理事業やツインシティ倉見地区整備事業にも取り組んでいます。

今を託されている私たちは、子々孫々に胸を張って引き継げるまちづくりを成し遂げなければならず、今、その種をまいておかなければ、子や孫に残す財産はありません。直面する大きな変革の中で、私は、現状をしっかりと見据え、将来を展望し、安心と安全を感じられるまちづくり、日々の暮らしの中に豊かさや住みやすさを実感できるまちづくりに今年も専心してまいります。引き続き、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年が皆さまにとりまして健康で幸多き年でありますよう、心からお祈り申し上げます。



# あけまして おめでとう



町議会議長  
早乙女 昭

## 協働で創る「新しい行政」

町民の皆さまには、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて、国と地方の危機的財政を立て直すための三位一体の改革に向け、政府・与党は補助金の改革と税源移譲の数値目標の達成で合意したと報じました。地方六団体は、これまでに過度に中央に集中する権限・財源を、住民に身近な地方公共団体に移し、地方が自らの責任で自由に、しかもニーズに応じた多様で透明性の高い住民サービスができる体制をつくるとともに、中央政府の無駄を排して、全体として国と地方の行財政のスリム化を図ることが、地方分権改革の道であると主張してきました。しかし、今回の合意内容は、部分的に評価できる内容はあるものの、児童扶養手当や児童手当、義務教育費国庫負担金の負担率引き下げなど、いくつかの項目で地方分権の理念に沿わない内容や課題が含まれております。

こうした流れの中で地方自治体は、自己決定、自己責任によりしっかりとした行財政の運営に努めるわけですが、現実の問題として、少子・高齢社会や生命・財産を脅かす地震や風水害への備え、さらには子供たちやお年寄りを犯罪や事故から守る対策等、数多くの深刻かつ緊急的な課題を抱えているのが実状です。

そこで町では今、町民の皆さまが自主的に主体性をもってこれらの課題に対応できるまちづくりにご参加いただけるよう、（仮称）町自治基本条例の策定を急いでいるところであります。そのことによっては、町民の皆さまと行政がまさに協働して創る「新しい行政」への展望が開かれるものと思っております。

町議会といたしましても、その権能と機能を最大限に発揮し、町が目指す将来像「優しさで輝きとうるおいのあるまち 湘南さむかわ」実現のため、理事者とともに誠心誠意努力してまいりたいと考えております。町民の皆さまの深いご理解とご協力を、心からお願ひ申し上げます。

本年が皆さまにとりまして、幸多く健康で、笑顔で暮らせる一年となりますよう心からご祈念申し上げます。



五百五十トンの温室効果ガスを削減

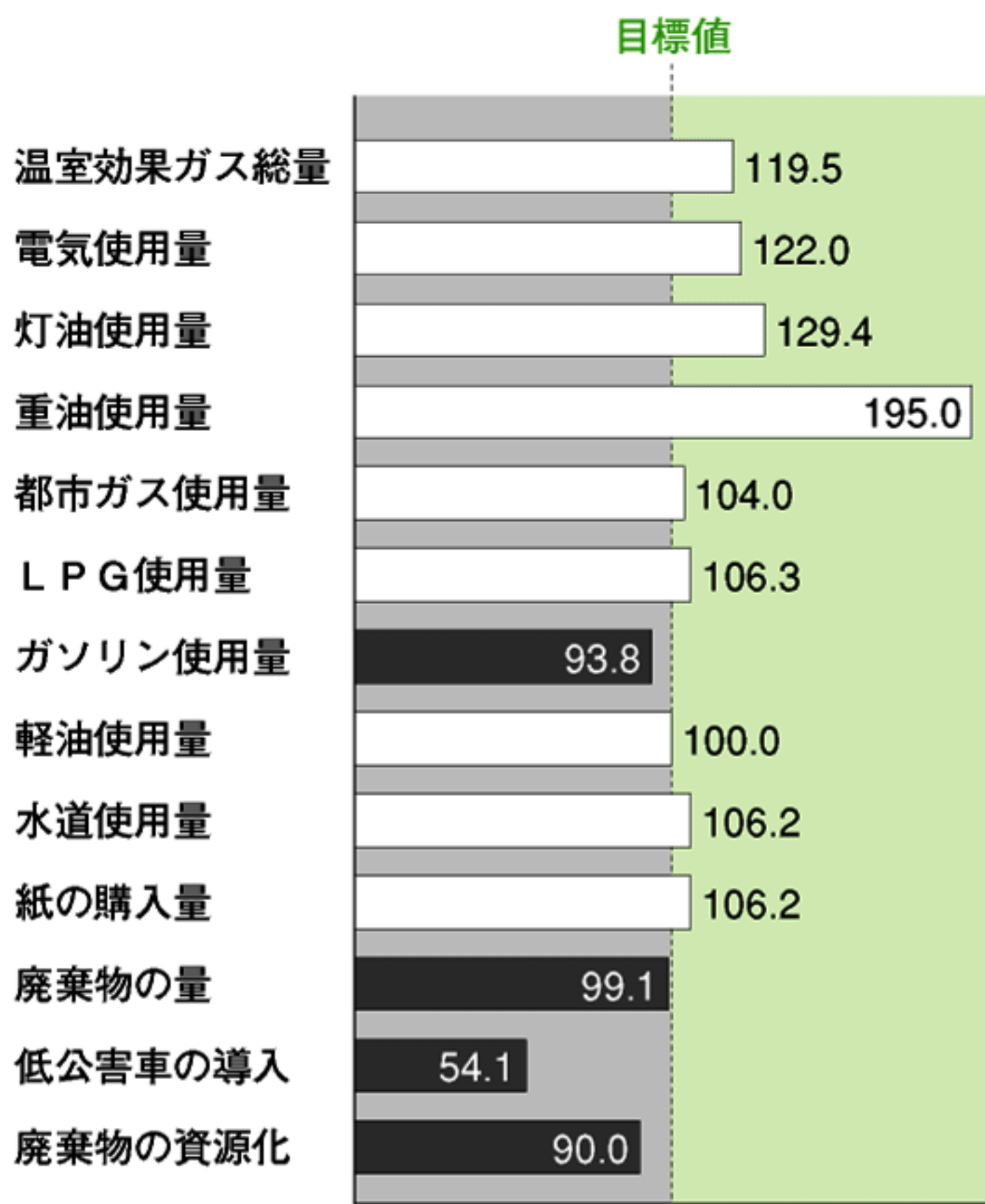
町の地球温暖化防止対策

町では地球温暖化防止のため、町が行う事務事業から発生する温室効果ガスの発生量を削減することを目的とした町地球温暖化対策推進実行計画を平成十五年に策定し、取り組みを進めています。

達成状況は左のグラフのとおりです。大きく減少しました。この大きな理由は、平成十四年十二月にクリーンセンターの稼働が停止したこと

が挙げられます。なおクリーンセンター分の排出

項目別 目標達成率 (目標値を100とした場合)



量を除いて比較した場合でも六・二パーセントの減少となり、これも削減目標を達成しています。理由としては、庁舎内の冷暖房温度設定の見直しや不要な照明の消灯などが功を奏したと考えられます。

削減できた約五百五十トンの温室効果ガスは、二酸化炭素に換算すると小学校のプール約千百杯分に相当します。

節電は効果あり

ガソリン使用量は要努力

平成十六年度は多くの項目で目標を達成しましたが、ガソリン使用量は基準数値を上回っていました。

これは公用車の走行距離が全体的に増加傾向にあるためです。近距離での公用車使用の抑制やアイドリングストップ、経済運転の励行などにより、使用量を削減する必要があります。

なお町の事務事業から発生する二酸化炭素総量の約七十九パーセントが電気使用によるものです。



環境に配慮して町が導入した低公害車 (上:天然ガス車、左:電気とガソリンのハイブリッド車)



今後も引き続き電気使用量の削減を中心に各項目での取り組みを進め、温室効果ガスの削減に努めます。

- 1 環境課 ☎(74) 1111 内線
- 2 16 環境担当 FAX (74) 914



# あけましておめでとうございませす

山形県寒河江市長 佐藤 誠 六



皆さまにおかれましては、希望に満ちた初春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

平成二年に、姉妹都市の盟約を締結してから十六年、本市と寒河町は行政、議会を始め青年会議所や神輿会等の各種団体の友好的な相互交流が活発に行われておりますことはご同慶に堪えません。

昨年九月の寒河江まつりには、寒川町から湘南甚句保存会の皆さまが駆けつけてくださり、神輿の祭典を大いに盛り上げていただき、誠にありがとうございますました。

本市は、「日本一さくらんぼ

の里」、「花と緑・せせらぎで彩るまち」、「みこしのまち」として、市民と一体となったまちづくりを進め、均衡ある発展を遂げてまいりました。

昨年、百年の大計である寒河江駅前中心市街地整備事業が竣工し、美しい都市空間が整備され、二十一世紀の発展の礎が築かれました。

現在、地方分権の進展の中で三位一体改革の交付税減額等もあり、地方自治体の行財政運営は、非常に厳しさを強いられる状況下にあります。本年は、新たに策定された第五次振興計画と行財政改革大綱の初年度にあたり、次世代が夢と希望を持ちながら、より美しくより豊かにより元気に暮らせるまちづくりのため、効率的な市政運営を進めてまいります。

年頭にあたり、寒川町の皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

## 保険証の紛失・盗難に注意

十月一日から、国民健康保険証が一人に一枚のカードタイプになりました。サイズが小さく持ち運びやすい反面、紛失しやすいのでご注意ください。紛失・盗難などがあつた場合は、すぐに保険年金課へ届け出て再交付の手続きをとってください。

また保険証を身分証明書として悪用される可能性がありますので、最寄りの警察署や交番への届け出をおすすめします。

☎ 保険年金課 (74) 1111 内線 273 国保担当 FAX (74) 5613

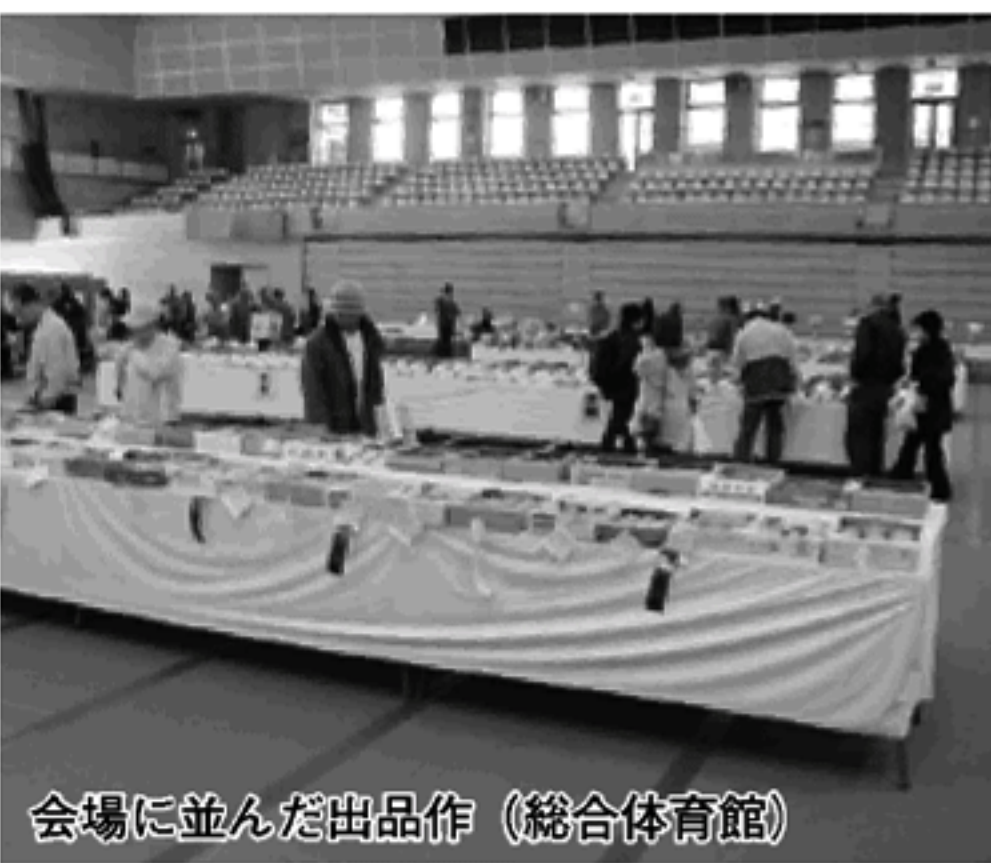
## 丹精込めた優等賞に十人

### 産業まつり・町農産物品評会

町農産物品評会が十一月十九日、二十日の二日間開催され、野菜、花や加工食品など五百六十一品の出品がありました。

審査の結果、次のとおり優等賞が決まりました。

- 大根 古谷優さん(宮山) ● ホウレンソウ 三澤守次さん(小谷)
- キヤベツ 小島信男さん(小谷)
- 柿 金子共秀さん(宮山) ● 里芋 菊地弘幸さん(大蔵) ● カーネーション 金子誠さん(宮山)
- スイートピー 木村正巳さん(一之宮) ● シクラメン 脇広行さん(倉見) ● らっきょう漬 栗田はるよさん(大蔵) ● 奈良漬 石井セツ子さん(大蔵)



会場に並んだ出品作 (総合体育館)

☎ 産業振興課 (74) 1111 内線 464 農政担当 FAX (74) 2833



# 税の申告が始まります

## 早めに書いて早めに提出

税務署では、所得税確定申告書などを自分で記入する「自書申告」を推進しており、職員が記入方法のアドバイスをしています。税務署は三月になると大変混雑しますので、早めの提出にご協力ください。

申告は藤沢税務署で受け付けします。提出および納付期限は左表のとおりです。

郵送で提出する場合は、封筒に住所・氏名を必ず記入してください。申告書の控えに税務署の收受印が必要な人は、控えに住所・氏名等をボールペンで記入し、切手を張った返信用封筒を同封してください。

医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告は、一月から提出できます。

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の確定申告書等作成コーナーを利用すると、二十四時間いつでも所得税、消費税(個人)の申告書などの作成ができ、便利です。

### 休日の申告受付

土・日曜日、祝日は、税務署は閉庁していますが、平日に来署できない人のために二月十九日(日)と二十六日(日)の二日のみ、用紙の配布、申告書作成のアドバイス、申告書の受け付けを行います。

### 申告が必要な人

**所得税**  
● 事業所得、不動産所得、一時所得(生命保険の満期金等)などがある人

### 税務署以外での説明会・相談

とき	ところ	内容
1/30(月)、2/7(火) 9:30~12:00 13:00~15:30	役場 東分庁舎	所得税・事業税・住民税共同の申告書作成指導会
2/16(木) 9:30~12:00 13:00~15:30	町商工会	税理士会による無料申告相談

● 土地や建物を売却(交換を含む)して、譲渡所得がある人

● 給与所得者で次の①~③のいずれかに該当する人

- ① 給与収入金額が二千万円を超える
- ② 給与を一カ所から受けていて、給与以外の所得が二十万円を超える
- ③ 給与を二カ所以上から受けている

### 贈与税

● 平成十七年中に、個人から年間百十万円を超える財産をもらった人

### 消費税

● 基準期間(平成十五年分)の課税売上高が一千万円を超える個人事業者

● 消費税課税事業者選択届出書を提出している個人事業者  
法定調書と合計表の提出

平成十七年中に給与や報酬等を支払った法人・個人事業者は、一月三十一日(火)までに法定調書と合計表を藤沢税務署に提出してください。

法定調書は、磁気ディスクまたはインターネットを利用したe-Taxでも提出できます。

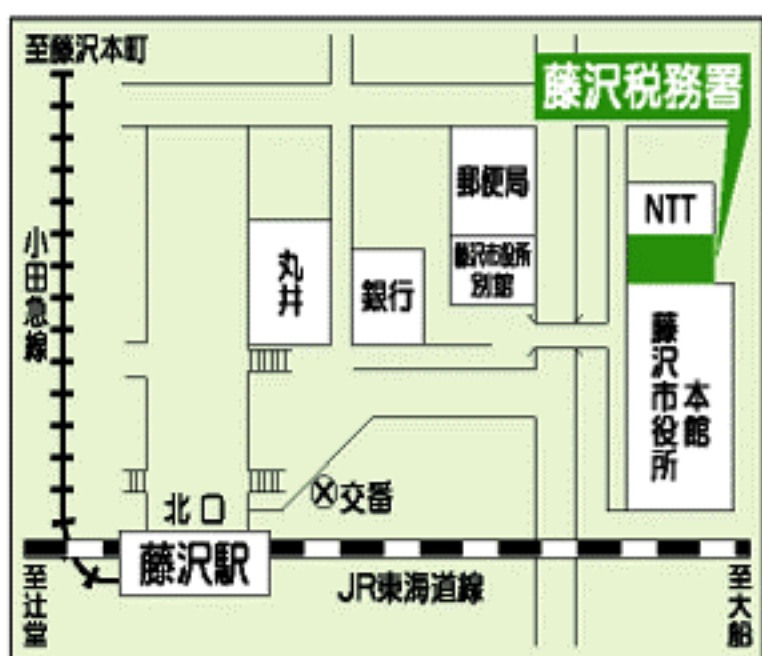
### 藤沢税務署の駐車場閉鎖

駐車場は四月中旬まで閉鎖します。自動車での来署はできませんのでご注意ください。

☎ 藤沢税務署 0466(22)2141

### 提出・納付期限

種類	提出・納付期限
所得税	3月15日(水)
贈与税	
個人事業者の消費税 および地方消費税	3月31日(金)



〒251-8566  
藤沢市朝日町1-11



## 町・県民税の申告

町・県民税の申告も、自書申告のご協力をお願いします。二月十六日（木）から自書申告作成コーナーを設置し、職員が記入方法をアドバイスします。

申告書は平成十八年度の町・県民税の税額を決定する資料となるほか、国民健康保険料、幼稚園等の就園奨励補助の算定、児童手当などの給付資料にもなりますので、必ず申告してください。

とき 二月十六日（木）～三月十五日（水）午前九時～正午、午後一時～四時（土・日曜日は除く）  
ところ 役場東分庁舎

※二月十五日（水）以前に町・県民税の申告をする人は、税務課で受け付けます。

申告が必要な人 平成十八年一月一日現在、町内在住で次のいずれかに該当する人  
●前年中（平成十七年一月～十二月）に所得がある

●給与所得者で勤務先から町長あてに給与支払報告書の提出がない  
●平成十七年度中に会社などを退職した

●年金や恩給を受給し、家族の扶養控除の対象となっていない

●給与以外に所得があった（所得税確定申告が不要な給与所得以外の二十万円以下の所得も対象です）  
●二カ所以上から給与を受けた

●町・県民税のみ雑損控除、医療費控除などを受けようとしている  
●前年中の所得はないが、家族の扶養控除の対象になっていない

申告が不要な人

●平成十七年分の確定申告をした  
●平成十七年中の所得が公的年金などだけで、その支払者が役場への公的年金等支払報告書を提出している（所得税が源泉徴収されている、社会保険料などの所得控除を受けようとする人は除く）

●平成十七年中の所得が給与だけで、勤務先が役場へ給与支払報告書を提出している

所得税確定申告

とき 二月十六日（木）～三月十五日（水）午前九時～正午、午後一時～四時（土・日曜日は除く）  
ところ 役場東分庁舎

所得税確定申告、

町・県民税申告の出張受付

●JAさがみ寒川支店 二月二十一日（火）午前九時～正午、午後一時～三時

●南部文化福祉会館 二月二十二日（水）午後一時～四時

●JAさがみ倉見支店 二月二十三日（木）午前九時～正午、午後一時～三時

所得税確定申告、

町・県民税申告時のお願い

●営業所得、農業所得、不動産所得などがある人は、決算書や収支内訳書を前もって作成してください

●医療費控除を受ける人は、医療費の合計金額を前もって計算し、内訳書を作成しておいてください  
●土地、株式等の譲渡所得があり、分離課税の申告をする人は税務署へご相談ください

☎税務課 ①(74) 1111 内線  
256 町民税担当 FAX (74) 1385



## 税法の改正点にご注意ください

平成十七年分所得税確定申告、平成十八年度町・県民税申告から、次の内容が変わります。  
●六十五歳以上の人の公的年金控除額の改正（左表）

年金収入額	割合	控除額
330万円未満	100%	120万円
330万円以上 410万円未満	75%	37万5000円
410万円以上 770万円未満	85%	78万5000円
770万円以上	95%	155万5000円

※収入金額×割合＝控除額が、所得額です。

●老年者控除（所得税五十万円、町・県民税四十八万円）の廃止  
●国民年金保険料で社会保険料控除を受ける場合、支払証明書の添付または提示  
このことにより、従来は所得税が非課税であったため「町・県民税の申告」をしていた人が、「所得税の確定申告」に変更（主に年金受給者）になる場合があります。  
公的年金の源泉徴収票の源泉徴収税額欄等を確認し、申告時にご相談ください。



# 保険料・医療費も対象です

## 介護保険と確定申告

### 社会保険料控除

介護保険料は、所得税確定申告および町・県民税申告の際に社会保険料控除の対象になります。  
申告するときには、平成十七年年中に納めた金額が記載された、次の証明書をご利用ください。

介護保険料は、年金から天引きされていますか？

はい

一年中に町が発行する、介護保険料納付証明書

いいえ  
納付書で納めている

年金保険者から郵送される、公的年金等の源泉徴収票

### 医療費控除

平成十七年年中に負担した介護サービスの利用料や、おむつ代を医療費として控除を受けることができます。  
※医療費控除には、必ず領収書が必要になります。

なお介護サービスの利用料は、領収書に記載のある医療費控除対象額で申告してください。

### 介護サービスの利用料

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設に入所していますか？

はい  
訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーションまたは短期入所療養介護を利用していますか？

いいえ  
医療費控除の対象とはなりません。

医療費控除の対象となります。ただし訪問介護の家事援助、福祉用具の貸与・購入および住宅改修費は、医療費控除の対象とはなりません。

### おむつ代

平成十七年年中に介護認定を受けていますか？

はい  
昨年の確定申告においておむつ代の医療費控除を受けていますか？

いいえ  
医師が作成する「おむつ利用証明書」を添付して申告してください。

介護認定において「常に就床して複雑な介護を要し、尿失禁の可能性がある」と主治医が認めている場合は、高齢介護課で「おむつ代医療費控除に使用する確認書」を発行します。詳しくはお問い合わせください。

### 特別障害者控除

「身体障害者手帳を申請していない人」または「交付されている見直しを行っていないため等級が低い人」でも特別障害者控除を受けられる場合があります。

介護保険の認定を受けていますか？

はい

いいえ

特別障害者控除を受けることができます。

要介護認定において「認知症により常に介護を要する」または「常に就床して複雑な介護を要する」と判定している人を対象に「特別障害者控除対象者認定書」を高齢介護課にて発行します。詳しくはお問い合わせください。

※高齢介護課で発行する「特別障害者控除対象者認定書」および「おむつ代医療費控除に使用する確認書」は、確認に時間がかかる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

☎ 高齢介護課 (74) 1111  
内線 444 介護保険担当 FAX (74) 5613

## 所得金額から 保険料を控除

### 国民健康保険と国民年金

国民健康保険料と国民年金保険料は、平成十七年年中に納めた金額を社会保険料控除として、確定申告のときに所得金額から差し引くことができます。

### 国民健康保険料

世帯主あてに、平成十七年年中に納付した金額を記載した「国民健康保険料納付済額のお知らせ」のはがきを一月中に郵送します。

☎ 保険年金課 (74) 1111  
内線 273 国保担当 FAX (74) 5613

### 国民年金保険料

控除対象者は、本人および同一生計の家族の保険料です。

平成十七年年分の確定申告から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が義務付けられました。証明書は、社会保険庁から十一月月上旬に九月末日までの納付分が送付され、それ以降の納付分は二月上旬に送付されます。

☎ 藤沢社会保険事務所 0466 (50) 1151 FAX 0466 (50) 1242



# 町民の一人ひとりが主人公

## 町自治基本条例の検討進む

町では「町民が主人公のまちづくり」のための仕組み作り、ルール作りとして、(仮称)町自治基本条例の策定作業を進めています。策定委員会での検討もいよいよ終盤に入りました。内容の一端を紹介いたします。

### 前文

地域のことは地域で決めるといふ地方分権時代の到来など、この条例制定の背景や趣旨、決意などが述べられています。

前文のある条例は、当町では初めてです。

### 基本理念

子どもたちが健やかに成長できるまちづくりや、地域コミュニティを大事にしたまちづくりなど、寒川が寒川らしい町として形づくられるための目標を掲げてあり、そのために町民と町が協力し合うとしています。

### 町や町民の責務

まちづくりの基本理念を実現するための、それぞれの役割や責任などについて述べています。

### 情報の共有

まちづくりは、町民と町および



町民同士がまちづくりに関する情報を共有することが基本であるとされています。

### 情報の公開および提供

情報を共有するためには、わかりやすく、町の将来が見渡せるような方法で提供するように努めることとしています。

### まちづくりへの参加の原則

まちづくりに関する活動に参加する町民の権利や、参加に努める

旨を述べています。

また大人だけではなく子どもたちがまちづくりに参加できるように、町民と町が努力することとしています。

### 計画や条例策定への参画

町は、まちづくりに関する計画や条例の策定等の際は、町民の参画を得てその意見を反映するように努めるとしています。

### 委員の公募

町の各種委員会等の委員には、原則として男女比、年齢構成等に配慮した上で公募による委員を加えるよう努めるとしています。

### 地域コミュニティの充実

町民と町は、自治会等の地域コミュニティ組織の役割を尊重し、守り、育てるよう努めるとしています。

### まちづくり活動団体への支援

町は、町民による自発的、自立的なまちづくりを促進するために、まちづくり活動を行う団体に対して支援を行うこととしています。

また町民のまちづくり活動を支援し、提言や協力をする仕組みを検討しています。

### 住民投票

まちづくりに関する重要事項の決定について、直接住民の意思を

確認するための住民投票制度を設けるとしています。

### まちづくり推進会議

この条例に基づいた町民の参加による自治運営を促進し、基本的事項をチェックするための仕組みとして、まちづくり推進会議を創設するとしています。

### 行政評価や財政運営の公表

町は、効率的で効果的な町政運営を行うため、行政評価や財政状況をわかりやすく公表するものとしています。

以上は、策定委員会で検討された条例素案の一部です。

今後、具体的な条文として整理した上で、早い時期に皆さんからご意見を募集する予定です。

策定委員会の内容や日程は、町のホームページに掲載していますので、ご意見をお寄せください。

また委員会とはなたでも自由に傍聴できます。

### 次回の策定委員会

とき 一月十八日(水) 午後一時三十分から  
ところ 議会第一会議室

企画課(74) 1111内線

237企画調整担当 FAX(74) 9

141



## クリーンセンターで無害化工事

### 土壌からダイオキシン類を除去

平成十四年十一月にごみの焼却を停止したクリーンセンターは、解体のための事前調査として、平成十七年三月に敷地内の土壌調査を行いました。その結果、一部で基準値を超えるダイオキシン類が検出されたため、町では土壌の汚染を除去する無害化工事を行います。

この工事で汚染された土を除去し、管理型最終処分場などに搬入して処理します。

土壌汚染が判明したのはクリーンセンター敷地内と周辺道路の一部ですが、今回の工事で土を良質なものに入れ替えます。工事による土壌の飛散を防止するため、特に注意を要する部分は密閉シートで覆います。

なお地元を始め町民の皆さんに心配をおかけしましたが、ダイオキシン類は水に溶けにくいいため、周辺農作物への影響はありません。



また土壌以外の河川水、

地下水、大気などは、調査の結果、すべて環境基準値内です。

工事に伴い、周辺道路は一部通行止めになります。クリーンセンター敷地内の進入通路も変更になりますので、ごみを直接搬入する

ときには注意してください。

期間 一月十日(火)～三月二十八日(火)

〒クリーンセンター(74) 5547 FAX(74)5594

## 固定資産税の申告もお忘れなく

### 家屋取り壊し・償却資産

#### 家屋の取り壊しの手続き

平成十七年中に家屋を取り壊し、届け出が済んでいない人は、一月三十一日(火)までに印鑑を持って税務課で手続きをしてください。

また家屋を新築や増築し、まだ家屋の評価を受けていない人はご連絡ください。

#### 償却資産の申告

商店や工場、企業などで償却資産がある場合は、一月三十一日(火)までに申告書を提出してください。

期限間近になると窓口が混み合いますので、早めに提出してください。申告書は昨年の十二月中に発送していますが、届いていない場合はご連絡ください。

また正当な理由がなく申告をしなかった場合、条例に基づき罰せられます。

#### 償却資産とは

会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業を行うために使用している機械・器具・備品等をいいます。

#### 申告の対象となるもの

● 構築物(舗装工事、移動可能な

物置、サインポールなど)

● 機械および装置(旋盤、ポンプ、動力配線設備など)

● 船舶、航空機

● 車両および運搬具(フォークリフト、大型特殊自動車など)

● 工具、器具、備品(測量工具、切削工具、机、いす、ロッカーなど)

#### 対象とならないもの

① 耐用年数一年未満の資産

② 取得価格が十万円未満の資産で法人税等の規定により一時に損金算入したもの(少額償却資産)

③ 取得価格が二十万円未満の資産で法人税法等の規定により三年以内一括して均等償却するもの(一括償却資産)

④ 自動車税および軽自動車税の対象となるもの

※②、③の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却をしているものは課税の対象となります。

〒税務課(74) 1111 内線 255 資産税担当 FAX(74) 1385



## 寒川美容師の会が 厚生労働大臣表彰



山田町長から表彰状を手渡される、寒川美容師奉仕の会の  
関サダ子さん(左)、黒田しずゑさん(中央)、岡本理恵さん(右)

寒川美容師奉仕の会が、長年にわたるボランティア活動の功績により厚生労働大臣から表彰され、十一月二十四日、山田文夫町長から表彰状の伝達を受けました。

同会は、昭和四十一年に町内の美容師によって組織されて以来、三十八年もの間、奉仕活動に携わってきました。

現在は八美容室、十六人の会員構成で、外出困難な寝たきり高齢者を在宅訪

問し、髪のカットをしています。

「きれいになって気持ちも明るくなる」と、高齢者からはとても喜ばれています。

山田町長から「休日を犠牲にしての奉仕活動に、町を代表してお礼を申し上げます」と言葉がかけられて、会の代表の関サダ子さんは「自分の技術が人の役に立ててうれしい。これからはもっと若い世代の会員をふやしたいですね」と話していました。

十一月二十日から二十三日までの四日間、越の山自治会館において地元の越の山クラブと美術教室であるアトリエポップ、地域の絵画を趣味とする人たちの協力のもと、誰もが気軽に参加できるものとして越の山ミニ絵画展が開催され、小

## 越の山自治会館で ミニ絵画展開催

学一年生から大人まで、全四十六点の作品展がありました。

開催者の皆さんは、「絵は人間形成の好機であり、成長・上達の過程が楽しめるもの。これからこのような会を続けていきたい」と話していました。

アトリエポップ 岩川 画・FAX (74) 1280



興味深く作品を観賞する来館者

十二月二日、役場庁舎の北西側にさがみ農協の農産物直営店「わいわい市」がオープンしました。地元で採れたものを、その地域で消費しようという「地産地消」の考え方を具現化したもので、

## わいわい市がオープン

これに賛同した町と県が建設費用の補助を行いました。駐車場の屋根に太陽電池パネルをはり、電力の一部を太陽光発電で賄うことで自然環境に配慮するなど、特徴ある作りになっています。

開店初日はオープン前から多くの人が並び、店内に並んだ新鮮な野菜などを購入していました。



開店初日、多くの人でにぎわう店内



## 災害用伝言ダイヤル「171」

震度6弱以上の地震や大災害が発生したときにNTTの災害用伝言ダイヤルが稼働します。家族、親類、友人等が被災した場合の安否確認や連絡などに活用できます。「171」にかけ、ガイダンスに従ってください。

### 録音方法

171→1→市外局番から電話番号(〇〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇※→伝言録音

### 再生方法

171→2→市外局番から電話番号(〇〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇※→伝言再生

※被災地：自宅の電話番号

被災地以外：被災地の電話番号

ただし、災害時には携帯電話は使えないことが多いので、一般電話回線か公衆電話から利用してください。

また災害時に備えて家族、親類、友人等との連絡方法等を決めておきましょう。

☎防災交通課 ☎(74) 1111内線247 FAX(74) 9141

## 歴史コラム まちなかづくり記念碑

⑨

### 寒川神社太鼓橋記

寒川神社の三之鳥居の手前には、太鼓橋と呼ばれる石造の橋が架かっていて、傍らには、この橋にまつわる記念碑が建っています。

この場所には古くから橋があったと考えられ、幕末の絵図にも「輪橋」と書かれ、半円形の橋がすであったようです。

明治初年ごろの神社は、石垣が崩れ木が生い茂るなど、境内が荒れていたため、明治二十三年(一八九〇)年ごろから丹羽与三郎宮司

が復興に着手しました。太鼓橋の再建もこの一環で、寒川はもとより、県内各地や東京に至るまで大勢の寄付を集めて工事に取りかかりました。

完成したのは明治二十六年。これを記念して建てられた碑には、再建の趣旨とともに、寄付をした七百三十人余りの名前が刻まれています。

この橋は、関東大震災で損壊したため、昭和七(一九三二)年に建て替えられ、現在に至っています。

☎企画課 ☎(74) 1111内線411 町史編さん担当 FAX(74) 9141



再建の趣旨を記した石碑(太鼓橋横)



# 総合図書館建設 **レポート** ⑨

## いよいよよ十二月に開館

新年を迎え、図書館建設工事も六月完成まで半年足らずとなりました。十一月開館に向け、外装・内装などの工事へと順調に進んでいます。

### 図書館の目標②

総合図書館では、本など図書館資料の充実を目標にしています。

図書は、人間の英知と知識を養い、生活に潤いをもたらす文化の大切な道具です。町では、その本のぬくもりを一人でも多くの人に知ってもらい、利用されることを願っています。

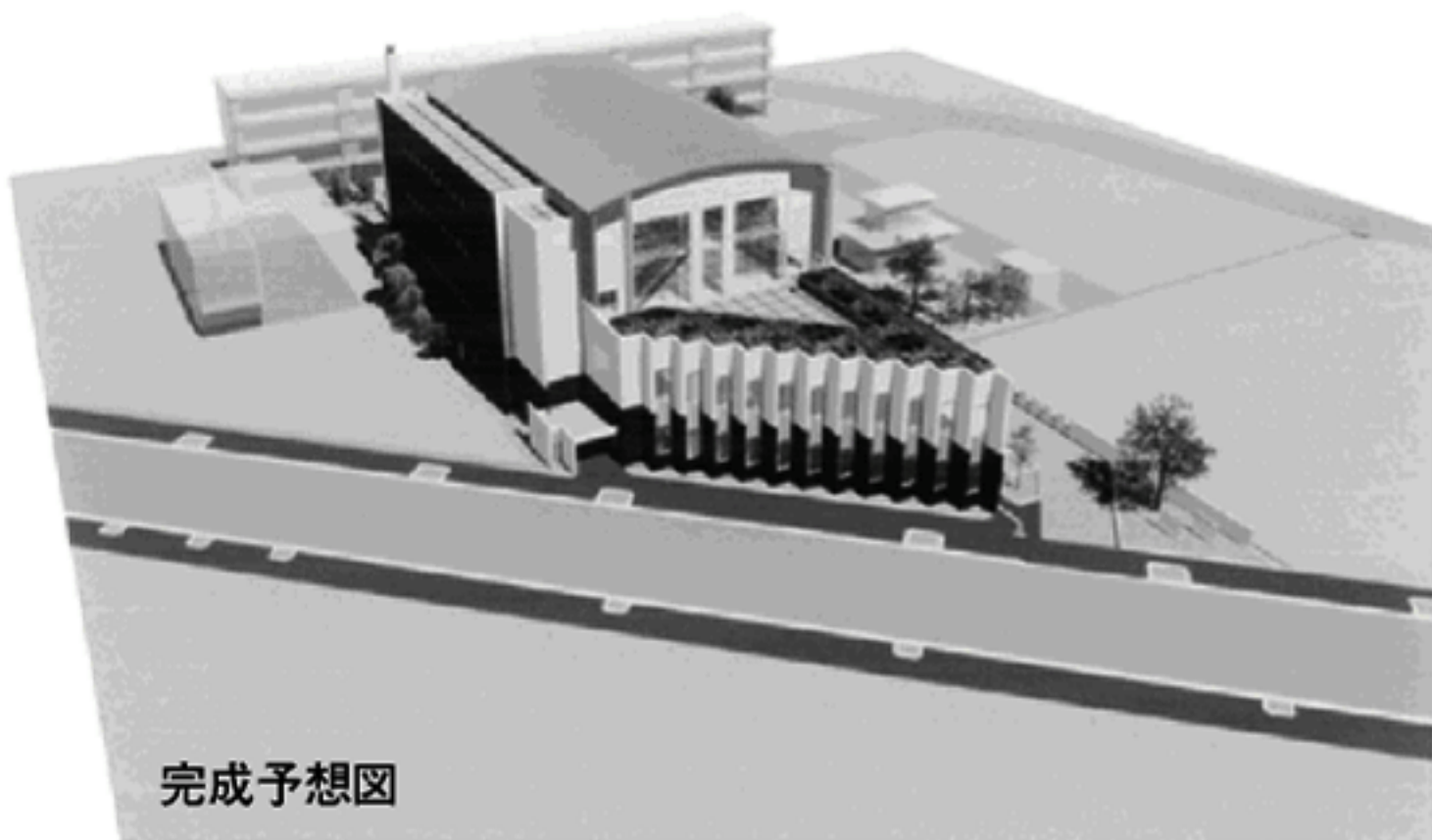
図書館は、あらゆる人が利用し、読書の傾向も違いがあります。そのためさまざまな分野にわたって、魅力のある本を重点におき、図書館資料の充実を図ります。

● 図書館として最低必要と思われる資料は、開館時点で蔵書構成を考えながら、広い分野、視点から収集します。

● 新刊本やリクエストが多い本は、積極的に収集します。

● 本に限らず、情報提供、趣味娯楽に供するため、DVD・CDなど、見る・聞く資料も収集します。

現在、資料の収集をしていますので、要望等ある人はお知らせください。



完成予想図

☞ 図書館開設準備室 ☎ (74) 1111 内線 421

## 今月のピックアップ



### こどもたちへ

著者 水谷 修  
出版社 サンチュアリ・パブリッシング ☎

子どもは必ず幸せに生きなければいけない。14年間夜の街を歩きつづけ、「夜回り先生」と呼ばれるようになった著者が、ふだん子どもたちに語りかけていること、これからよく覚えておいてほしいことを綴る。



### おばけとしょかん

著者 デビット・メリング 作・絵  
山口 文生  
出版社 評論社 ☎

ある夜、ポーが魔女のお話を読んでいると、明かりが消えてあやしい影が！本といっしょに空にとびだし、ついたところは「おばけとしょかん」。いったいここは、なんなの！？

# 新 着 図 書

きみの友だち	重松 清	☎
恋せども、愛せども	唯川 恵	☎
激流	柴田よしき	☎
Bランクの恋人	平 安寿子	☎
フェティッシュ	西澤 保彦	セ
100回泣くこと	中村 航	セ
暗礁	黒川 博行	セ
佳き凡人をめざせ	塩川正十郎	セ
名をこそ惜しめ	津本 陽	北
HOKKAI	高樹のぶ子	北
かんじき飛脚	山本 一力	北
使うな、危険	小若 順一	北
魔王	伊坂幸太郎	南
脅迫者	西村京太郎	南
二ト	絲山 秋子	南
夜市	恒川光太郎	南

☎—寒川町図書館（公民館内 ☎75-0021）  
セ—町民センター（☎74-1111内線580）  
北—北部文化福祉会館（☎74-1515）  
南—南部文化福祉会館（☎75-0281）

### ●●● 1月の図書館(室)のお休み ●●●

1日(日)、2日(月)、3日(火)、10日(火)  
16日(月)、23日(月)、30日(月)



岡田遺跡とその時代③

狩猟と漁労

前月号では、縄文時代の生活が狩猟、漁労、採集を三本の柱として成り立っていたことに触れました。岡田遺跡では、このような食料の獲得活動に使用された道具、獲得した食料を加工、調理するための道具が数多く発見されています。

狩猟の道具として、矢の先に付ける石鏃せきぞくが多く出土しています。九割以上が黒曜石というガラス質の石材で作られたものですが、この産出地が神津島や長野県など遠隔地に多いことから、当時の人と物の交流が予想以上に広がったことがわかります。

また道具ではありませんが、この時代の狩猟方法として落とし穴などのわな猟も広く行われていたようです。

漁労具では、投網や釣り糸のオモリと考えられる石錘せきづいと土錘どづいが非常に多く出土しています。岡田ムラ周辺では、旧小出川などで小規模な網漁や釣り漁が行われていた

のでしょう。ただ、住居跡からはコイ科など川魚の骨に混じってカツオ、タイ科など海の魚の骨も比較的多く出土していることから、海へこぎ出して漁を行っていた可能性も考えられます。あるいは、より海に近いムラとの交換によって獲得したのかもしれない。



出土した石鏃（上）、土錘（中）、石錘（下）

生涯学習課 ☎(74) 1111  
内線523 生涯学習担当 FAX(74) 9907

隣近所のゴミ事情 ②

今月は「臨時ごみ」です。

次の場合、有料でごみを自宅前まで引き取りに行きます。ただし、町で処理できないごみは収集しません。また寒川町証紙の販売店など詳しくはお尋ねください。

●ごみ置き場に出せない大きさ・重さのごみを出す場合

タンス、ソファ、ベッド、じゅうたん、スキー板、ゴルフバック、こたつ等

収集日 土曜日（第5週目の土曜日は除く）

料金 1個につき500円（寒川町証紙を指定収集袋販売店で購入）

出し方 ①木曜日までに電話または環境課へ直接申し込む②寒川町証紙を購入する③名前を記入した証紙をごみに張る④収集日の朝8時までにごみを家の外へ出す※

●引越等により大量にごみを出す場合（2トン車での引き取り）

収集日 土曜日（第5週目の土曜日は除く）

料金 2トン車1台につき8,000円

出し方 ①木曜日までに環境課へ申し込む（先着順。申し込み多数の場合、木曜日以前に締め切ることがあります）②収集日の引き取り時間までに町の分別方法で分別し、家の外へ出す※（収集日には本人の立ち会いが必要です）

※アパート・マンションの場合は、1階入口付近へ出してください。引き取り時間の指定や家から外への運び出しはしません。

☎環境課 ☎(74) 1111 内線244 清掃担当 FAX(74) 9141



私たちのサークルは、地域のお花好きの人たちが親睦を深めるために集まり、昭和六十年に発足し、毎月第二・四水曜日の午後三時から南部文化福祉会館で活動しています。

現在は、お花の好きな会員が先生に指導を受けながら、身近にある季節の花材を使って気軽に生け花を楽しんでいます。

ただいま会員募集中です。初心者の方も大歓迎です。ぜひ一度、見学に来てください。会員一同お待ちしております。

☎連絡先 坂本 画 (73) 4663

## 月見草



## な～るほど クイズ さむかわ

町では地球温暖化防止のため、町が行う事務事業から発生する温室効果ガスの発生量の削減に取り組み、〇〇〇トン削減できました。〇の中に入る数字は次のうちどれでしょうか？

- ① 50
- ② 150
- ③ 550

**応募方法** はがきに1月号の答えを書いて1月16日(月)までに〒253-0196 寒川町役場広報広聴課クイズさむかわ係へお送りください。

### 先月号の答えと当選者

(仮称) 町総合図書館の開館まではあと1年です。正解は①でした。正解者の中から抽選で次の人に記念品をお送りします。

杉山康太さん (一之宮)  
土肥敏夫さん ( 〃 )  
前田弘子さん (小 谷)

ご応募ありがとうございました。

## STOP! 地球温暖化

お湯を沸かす時にもちょっと気を付けることで温室効果ガスの排出を減らすことができます。

○お風呂は間隔をあけずに入りましょう。

**お風呂のお湯45度(200リットル)が40.5度まで下がり、再度45度まで沸かした場合と、沸かしなおしをしない場合を比較すると・・・**

年間で約90キログラムの二酸化炭素排出量の削減ができ、年間で約5,700円の節約ができます。

資料 (財)省エネルギーセンター

○洗い物をするときは、設定温度を低くしましょう。

**1日2回それぞれ65リットルのお湯を使用し手洗いするとき、給湯器の温度設定を40℃から38℃にすると・・・**

年間で約21キログラムの二酸化炭素排出量の削減ができ、年間で約1,300円の節約ができます。

資料 (財)省エネルギーセンター

**ぜひ取り組んでみて下さい。**

☎環境課 画 (74) 1111内線216環境担当FAX (74) 9141

## うちの家族

おじいちゃんやおばあちゃんと孫、一家の写真なども募集しています。ペットと一緒にの写真もどしどし応募してね。

僕、パパが大好きなんだ



(上) <sup>いとうたいが</sup>伊藤大河ちゃん 8カ月 (一之宮)  
(下) <sup>いとうだいすけ</sup>伊藤大介さん ( 〃 )



# さむかわ インフォメーション

役場 ☎74-1111

お問い合わせ先が役場の場合、役場の電話番号は省略してあります。  
申し込みの時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。

個別郵便番号 253-0196

役場あて郵便物に個別郵便番号を記載すれば役場の住所はいりません。



## 暮らしの一日教室

とき 2月7日(火) 午後1時30分～3時  
ところ 町民センター  
テーマ・講師 安心したくらしの豆知識 伊藤久美子さん(消費生活相談員)  
内容 住宅被害、架空請求、消費生活センターにきた悪質商法の実体  
対象 町内在住か在勤の人40人(先着順)  
※1歳以上の一時保育あり要予約。  
申し込み 1月31日(火)までに町民課へ電話か直接  
町民課 ☎内線261 町民相談担当 FAX (74) 5613  
ところ 北部文化福祉会館  
対象 小・中学生  
講師 北部囲碁将棋指導ボラ

## 子ども囲碁・将棋教室

とき 1月21日(土) 午前10時～正午  
ところ 北部文化福祉会館  
対象 小・中学生  
講師 北部囲碁将棋指導ボラ

## 犬のしつけ教室

とき 2月13日(月) 午後1時30分～4時  
ところ 役場東分庁舎  
内容 犬の習性、飼い方、しつけ方等、模範犬によるデモンストラーション  
講師 県動物保護センター職員  
申し込み 2月3日(金)までに環境課へ電話か直接  
※ペットは連れてこないでください。希望により手話通訳あり、要予約。長寿犬の表彰もあります。  
環境課 ☎内線249 環境担当 FAX (74) 9141



## ちびっこ絵画教室

水彩やパステルなどのいろいろな画材を使って絵を描いてみましょう。  
とき 1月14日、28日、2月11日の土曜日 午後2時から  
ところ 南部文化福祉会館  
対象 小学生



## カントリールドール教室

壁掛けのカントリールドールを作りましょう。  
とき 2月1日、8日、15日の水曜日 午後1時30分～3時30分(全3回)  
ところ 南部文化福祉会館  
講師 梅原陽子さん(ステップ・アップ登録講師)  
対象 20歳以上の人 15人(先着順)

## 卓球・サウンドテーブルテニス教室

費用 1500円(材料費)  
申し込み 1月18日(水)から同館へ電話か直接  
南部文化福祉会館 ☎(75) 0281 FAX (75) 1777  
身体障害者を対象とした教室です。初めての人も気軽にご参加ください。  
とき 2月9日、16日、23日、3月2日、9日の木曜日 午後1時～3時  
ところ 寒川総合体育館  
対象 町内在住で身体障害者手帳所持者  
ただし、次の人は除きます。  
●心臓、腎臓または呼吸器等の内部機能障害のある人 ●運動器系統に炎症、関節軟骨に損傷または障害部位に痛みのある人 ●その他、医師に運動の禁止や制限をされている人  
講師 町卓球協会会員  
持ち物 体育館用シューズ、卓球ラケット、卓球ボール、動きやすい服装で  
申し込み 2月1日(水)までに福祉課へ電話か直接  
福祉課 ☎内線286 障害福祉担当 FAX (74) 5613



### パパ・ママ教室 冬コース

子育てを初めてするパパとママのための教室です。  
 安定期（6～8カ月ごろ）の参加をお勧めします。  
 とき 2月4日（土）午前9時30分～正午  
 ところ 健康管理センター  
 内容 パパとママでお風呂に入れる体験をしたり、先輩ママの子育ての体験談を聞いたります  
 持ち物 母子手帳、エプロン  
 対象 初妊婦と夫および家族

など子育てに関わる人 20組

（先着順）

申し込み 1月23日（月）から健康課へ電話か直接

健康課 電話（74）3921  
健康づくり担当 FAX（74）4687

### ベビーマッサージ教室

赤ちゃんの成長を促し、スキンシップにもなるマッサージをオリーブ油を用いて行います。  
 とき 2月7日（火）午後1時30分～3時

健康管理センター

対象 生後4カ月までの赤ちゃんを育てている人 20組（先着順）

申し込み 1月23日（月）から健康課へ電話か直接

健康課 電話（74）3921  
健康づくり担当 FAX（74）4687

### 講習会



### 男と女のおしゃれ講座

夫婦のあり方、親子のあり方について考え、人間関係の基本を学び、明るくいいきとした人生を送りましょう。  
 とき 2月4日（土）午後1時30分～3時30分  
 ところ 寒川総合体育館  
 テーマ 家族関係と夫婦とは、親子とは、  
 講師 関井友子さん（男女共同参画プランアドバイザー）  
 申し込み 1月24日（火）までに企画課へ電話か直接またはファクスで

### 相談



### 茅ヶ崎市地域職業相談室

茅ヶ崎市高齢者職業相談室がリニューアルされ茅ヶ崎市地域職業相談室（茅ヶ崎市新栄町13ノ32）になり、年齢に関係なく利用できるようになりました。

※一時保育・手話通訳あり要予約。  
 企画課 電話内線239文化女性担当 FAX（74）9141

### さむかわを知らう講座

とき 2月9日（木）午後1時30分～3時30分  
 ところ 寒川神社社務所前

内容 寒川神社の成り立ち、歴史とのかかわり等

対象 町内在住か在勤の人30人（先着順）

申し込み 1月19日（木）午前9時から北部文化福祉会館へ電話か直接またはファクスで  
 北部文化福祉会館 電話（74）1515 FAX（74）7405

### 木造住宅無料耐震相談

地震に備えてマイホームの点検をしてみませんか。地震の被害を最小限にとどめるには建物の耐震性能がどの程度あるかを認識し、必要に応じては改修工事を実施することも大切です。専門の相談員が個別に相談に応じます。  
 とき 1月22日（日）午前9時～午後4時（時間予約制）  
 ところ 寒川総合体育館  
 対象 町内で昭和56年6月以前に建築された木造住宅に居住している人（先着12人）  
 持ち物 建築確認通知書  
 申し込み 1月4日（水）から20日（金）までの間に都市計画課へ電話か直接  
 都市計画課 電話内線482 開発指導担当 FAX（74）2833

また求人自己検索機も8台

に増え、より利用しやすくなりました。皆さんのご利用をお待ちしています。

利用時間 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分（第四月曜日と祝日を除く）

ハローワーク藤沢茅ヶ崎市地域職業相談室 電話（86）0562

### 女性の活躍促進セミナー

### ダイバーシティの視点から女性活用を考える

とき 2月3日（金）午後2時～4時40分  
 ところ ワークピア横浜（横浜市中区山下町24ノ1）  
 内容 ●ダイバーシティの視点から見たポジティブ・アクション（積極的差別是正措置）●日産が進めるダイバーシティ推進の取組  
 ※ダイバーシティとは、多彩な人材を生かす戦略であり、多様な人材・価値・発想を取り入れることで、ビジネス環境の変化に迅速・柔軟に対応し、企業の成長と個人の幸せにつなげようという戦略です。

県労政福祉課

電話 045（210）5744  
FAX 045（210）8873







役場 74-1111

役場の電話番号は省略してあります。

勤務時間 午前8時30分～午後5時  
 勤務場所 町内小学校  
 登録資格 週3日ぐらい勤務可能な50歳未満の人  
 賃金 月額5900円  
 雇用方法 受付口から登録し、欠員が生じたときに雇用  
 申し込み いずれも教育総務課にある所定の用紙に写真を張り、必要事項を記入して、

勤務時間 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後零時30分  
 勤務場所 旭小学校、小谷小学校、旭が丘中学校、寒川東中学校  
 応募資格 50歳未満で学校に通学する児童のいない人  
 募集人数 4人（選考）  
 賃金 月額3045円  
 雇用期間 4月4日から（春・夏・冬期休業期間を除く）  
 〈学校給食調理員（登録制）〉

勤務時間 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後零時30分  
 勤務場所 旭小学校、小谷小学校、旭が丘中学校、寒川東中学校  
 応募資格 50歳未満で学校に通学する児童のいない人  
 募集人数 4人（選考）  
 賃金 月額3045円  
 雇用期間 4月4日から（春・夏・冬期休業期間を除く）  
 〈学校給食調理員（登録制）〉

勤務時間 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後零時30分  
 勤務場所 旭小学校、小谷小学校、旭が丘中学校、寒川東中学校  
 応募資格 50歳未満で学校に通学する児童のいない人  
 募集人数 4人（選考）  
 賃金 月額3045円  
 雇用期間 4月4日から（春・夏・冬期休業期間を除く）  
 〈学校給食調理員（登録制）〉

〈事務職員〉

学校臨時職員

募集



1月16日（月）から25日（水）までの間に同課へ直接  
 教育総務課 内線511  
 FAX (75)9907



町高齢者保健福祉計画（骨子案）に対する意見

高齢者がその人らしく、健康で自立して生活できるように、介護保険制度の見直しなどをふまえた計画の策定をしています。

今回、計画骨子案がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します

応募方法 1月10日（火）から31日（火）までの間に高齢介護課へ郵送またはファクス、Eメールで

※計画骨子案は高齢介護課、町ふれあいセンター、寒川町公民館、北部・南部文化福祉会館、町ホームページで閲覧できます。

高年齢介護課 内線445  
 高年齢福祉担当 FAX (74)5613

介護保険認定調査員

応募資格 保健・福祉・医療の資格およびケアマネージャーの資格を持つている人  
 賃金 面接により決定  
 雇用期間 4月1日から週4日勤務 午前9時～午後5時  
 雇用形態 町非常勤職員  
 応募方法 資格免許証、履歴書を持って、2月10日（金）までに高齢介護課へ直接  
 高年齢介護課 内線443  
 介護保険担当 FAX (74)5613  
 1111

県政モニター

対象 県内在住で、平成18年4月1日現在、満20歳以上で年間を通じてモニター活動ができる人（外国籍の人不可）  
 ※常勤の公務員、公職選挙法による公職にある人、平成16年17年の県政モニター経験者は不可。  
 定員 400人（郵送コース200人、インターネットコース200人）  
 任期 平成18年4月から平成19年3月31日まで  
 内容 ①県政に関するアンケート

### 就職支援パソコン教室

若年者の就職や中高年者の再就職を支援します。

コース名	とき	ところ	内容	費用
ワード（初級）	2/1～10までの間の水・金曜日（全4回） 9:00～12:00	学習情報センター	ファイルの保存、文書の作成・編集・印刷、表の作成など	4000円
エクセル（初級）	2/1～10までの間の月・水・金曜日（全5回） 13:30～16:30		データの入力・編集、ワークシートの連携、グラフの作成など	5000円

対象 パソコンの基本操作ができる町内在住の人 各コース10人（抽選）

申し込み 往復はがきにコース名（2コース受講することも可能）、住所、氏名、電話番号を記入して、1月20日（金）までに産業振興課へ郵送（費用は初日に徴収）

産業振興課 内線467 労政担当 FAX (74) 2833

トへの回答（年6回程度）  
 ②会議への出席（年2回程度で都合のつく範囲内）  
 ③その他県政に関する簡単なアンケートや意見募集への協力  
 ④ネットアンケートへの回答（インターネットコースのみ）  
 ①～③に加え年2回程度謝礼 1年間の活動に対して記念品（図書カード）  
 ※活動に対する報酬・交通費の支給はありません。  
 応募方法 広報広聴課にある



応募封筒で1月31日までに郵送、または県のホームページから  
 県広報県民課 045(2)103609



介護相談員

応募資格 指定した研修を受講でき、月に4、5日程度介護保険利用者の相談業務ができる人

謝礼 月2万円

雇用期間 4月1日～平成20年3月31日

応募方法 「高齢者福祉について私が考えること」をテーマに、400字詰め原稿用紙2、3枚と履歴書を持って、1月30日(月)までに高齢介護課へ直接

〒高齡介護課 内線4433 介護保険担当 FAX(74)5613



湘南地区障害児作品写真展

障害児学級・養護学校・福祉施設・在宅の障害者が作った作品やいきいきと活動している写真などを展示します。

とき 1月18日(水)～23日(月) 午前9時～午後5時(23日は午後4時まで)

ところ 鎌倉芸術館(鎌倉市大船6ノ1ノ2)

〒教育研究室 内(73)4639 FAX(73)4649

自立支援法説明会

とき 2月3日(金)、21日(火)、3月4日(土) 午後1時30分から

ところ 寒川総合体育館

内容 支援費制度から自立支援法になり、どのように変わるのか

※2月3日は手話通訳と要約筆記を用意しますが、ほかの日で手話通訳・要約筆記、団体単位での説明会を希望する人はご連絡ください。

〒福祉課 内線284 障害福祉担当 FAX(74)5613

生命の星・地球博物館

岩石プレパラットを作ろう

岩石を0.05mmまで薄くした岩石プレパラット作り、顕微鏡で観察し、その種類や性質を調べます。

とき 2月11日(土)、12日(日) 午前10時～午後3時

ところ 生命の星・地球博物館 定員 10人(抽選)

申し込み 往復はがきに催し物名、開催日、住所、氏名(連名可)、年齢、電話番号を記入して1月24日(火)までに〒25000031小田原市入生田499県立生命の星・地球博物館へ郵送

〒県立生命の星・地球博物館 内0465(21)1515



食と農のふりかえり2006

地産地消をテーマとした、料理ショーなどの楽しいイベントです。

とき 2月11日(土) 午後1時から

ところ 町民センター

内容 講演、県内農産物の料理ショーなど

申し込み 1月26日(木)までに住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、往復はがきかファクスで〒231185

88(所在地省略可) 県農業振興課へ郵送または送信

〒県農業振興課 内045(210)4423 FAX045(210)8851

野鳥観察会

冬鳥の書婦人と呼ばれる「タグリ」、水辺の宝石「カワセミ」、小さいタカの仲間「チヨウゲンボウ」や寒川の自然を観察しましょう。

とき 1月29日(日)

集合時間・場所 午前8時40分 JR寒川駅北口広場

観察コース 寒川高校南側・田園地帯→大曲小出川→東岡田田園地帯(約4km)

持ち物 飲み物 費用 100円(コミュニティ)

バス代) 対象 町内在住か在勤または在学の人(小学4年生以下は保護者同伴)

申し込み 1月23日(月)までに環境課へ電話か直接

※当日は歩きやすい服装で寒さ対策を十分にして参加してください。

〒環境課 内線216 環境担当 FAX(74)9141



高齢者初級パソコン講座

とき	ところ	内容
2/7(火)、8(水)	町ふれあいセンター	パソコンの操作の仕方など
2/14(火)、15(水)		ワード(文書作成)
2/21(火)、22(水)		インターネット(メール)

対象 町内在住の60歳以上の人 各コース20人(抽選)

※いずれも全日程参加できる人

費用 2000円(教材費)

申し込み 1月20日(金)までに町シルバー人材センターへ電話で

〒(社)町シルバー人材センター 内(74)7622 FAX(73)0033





**役場 74-1111** 役場の電話番号は省略してあります。

転倒予防、介護予防のための訪問指導です。  
 とき 1月19日(木) 午前9時～正午  
 ところ 申し込み者宅  
**対象** ●40歳以上で介護認定されていない人 ●自宅の段差や階段など、室内の転倒につながる危険箇所の点検をした人 ●筋力保持をするため自



**理学療法士訪問指導**

あなたの骨年齢は何歳でしょう。足のかかとで測定します。  
 とき 2月27日(月) 午前8時45分～11時45分  
 ところ 健康管理センター  
**対象** 町内在住で20歳以上の人 50人(先着順)

**骨密度測定**

宅でのトレーニング方法を知りたい人 ●関節痛や腰痛などがあり、その痛みを軽減する体操などを知りたい人  
**申し込み** 健康課へ電話か直接  
 ♪健康課 画(74) 3921  
 健康づくり担当 FAX (74) 4687

**発表します、寒川のデータ**



10月1日現在、町に暮らしている人の数は、**47,461**人。調査票の集計速報です。

※調査票の集計速報ですので、表紙の人口とは差異があります。



**国勢調査**

総務省統計局・寒川町

**その他**



**内容** 超音波による測定および栄養・運動等の事後指導  
**費用** 500円  
**申し込み** 1月16日(月)から健康課へ電話か直接  
 ※女性は年1回、男性は3年に1回の測定が効果的です。  
 ♪健康課 画(74) 3921  
 健康づくり担当 FAX (74) 4687

**おはなし広場**

幼児向けの絵本の読み聞かせをします。  
 とき 1月13日(金) 午前10時30分～11時10分  
 ところ 南部文化福祉会館  
 ♪南部文化福祉会館 画(75) 0281 FAX (75) 1777

**110番の日**

1月10日は「110番の日」  
 110番は警察への緊急通報専用電話です。  
 急を要しない要望・相談などは、茅ヶ崎警察署または警

察総合相談電話をご利用ください。

**警察総合相談電話**

045(664)9110  
 (短縮ダイヤル#9110)  
 ♪茅ヶ崎警察署 画(82) 0110



**寄付**

●寄付物件 床モザイク(2ユニット)  
 寄付者 モザイクアーティスト クル代表 湯山久代さん  
 「愛・地球博」に出展した作品を町民に鑑賞してもらうために役場プラザで使用  
 ●寄付物件 ベンチ用座板  
 寄付者 多田武さん  
 一之宮公園ベンチ用座板  
 ●寄付金 5万円  
 寄付者 町丁ルフ協会会長 瀬戸穂一さん  
 奨学金制度充実を図るために使用  
 ありがとうございます。  
 ♪財政課 画内線450管財担当 FAX (74) 1385

**臨時窓口**

国民健康保険料 納付相談窓口

夜間納付相談窓口を設けました。また納め忘れた保険料の納付もできまので、ご利用ください。

とき 1月23日(月)～27日(金) 午後5時～7時  
 ところ 保険年金課

♪保険年金課 画内線274 国保担当 FAX (74) 5613

年金相談と国民年金保険料の納付窓口

年金に関する相談や納め忘れていた国民年金保険料がありましたらご利用ください。

とき 1月25日(水) 午前10時～午後4時  
 ところ 役場東分庁舎

♪藤沢社会保険事務所 国民年金課 画0466(50) 1151 FAX 0466(50) 1242





### ちいさな映画会

とき 1月21日(土) 午後2時から  
ところ 寒川町公民館  
上映(時間) オズの魔法使い(1939年版・101分)  
寒川町公民館 電話(75)0021 FAX(75)2585

### 電話勧誘にご注意

最近、健康課、健康管理センターを名乗って健康器具を購入させる業者がいるようですが、町ではそのようなものには一切関与していません。

### 健康課の事業については「広報さむかわ」か町ホームページでお知らせしています。

健康課 電話(74)3921  
健康づくり担当 FAX(74)4687



### 町の奨学金制度

高等学校(通信教育を除く)、高等専門学校への就学が経済的に困難な人に奨学金を無利

### 子ども貸与について

賞与金額 月額1万3000円  
申し込み 所定の書類を中学校へ提出  
教育総務課 電話内線513 FAX(75)9907

### 親子映画会

とき 1月28日(土) 午後2時から  
ところ 北部文化福祉会館  
上映(時間) ちびまる子ちゃん(70分)  
北部文化福祉会館 電話(74)1515 FAX(74)7405



### 中小企業退職金共済掛金補助

退職金共済に加入した月から3年間に支払われる掛け金を補助します。  
補助金額 退職金共済掛金の10%(限度額月額5000円)  
対象 町内で事業を営んでいて町税を完納している人  
申し込み 寒川町中小企業退職金共済掛金補助金月別・個人別内訳書、納付した掛け金の証明書、補助金申請書、町税納付書を持って、2月17日(金)までに産業振興課へ直接  
産業振興課 電話内線467 商工観光担当 FAX(74)2833

### 納期限は1月31日(火)です

保育料1月分、介護保険料1月分、国民健康保険料1月分、清掃手数料従量制第3期の納期月です。  
便利な口座振替をご利用ください。  
福祉課 電話内線281 児童福祉担当 ▼ 高齢介護課 電話内線444 介護保険担当 ▼ 保険年金課 電話内線274 国保担当 ▼ 環境課 電話内線243 清掃担当

## 有効利用の掲示板

### 譲ります!

チャイルドシート(グレー) ▶ 座卓(4角) ▶ スキー板(2セット) ▶ スキー靴(24.5cm・26cmの2足) ▶ パソコン台(2段式) ▶ 女の子用ジャンパー(140cm) ▶ 女児用自転車(22インチ・水色)

## Recycle

子ども用玩具(戦いもの・合体玩具) ▶ 幼児用英語教材セット(CD・ビデオ等) ▶ 相和幼稚園 女児冬用制服・夏用制服・体操服(体操服は無記名のもの-上・下)(110~120cm) ▶ 三輪車 ▶ 自転車(大人用) 浴用介護いす ▶ 寒川中学校男子用制服 ▶ 体操服-夏・冬(中サイズ) ▶ 男性用きもの ▶ 紋付・袴 ▶ 女性用きもの ▶ 黒留め袖-1つ紋・3つ紋(古着でよい-何枚でも)

### 求めます!

【平成17年12月15日現在】

不用品の登録や斡旋は窓口、電話でお受けします。町のホームページにも掲載しています。不用品の取引は当事者同士の直接交渉となります。登録期間は3カ月です。

町民課 電話(74)1111 内線261 町民相談担当 FAX(74)5613

### テレホンサービス

- 行政ミニ情報 電話(74)1010
- テレホン童話 電話(74)1014

今月の童話は「おきやくさまはだあれ」です。

### ホームページ

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>

携帯電話用ホームページ

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/limodel/index.html>

### ケーブルテレビ

ジェイコム湘南のコミュニティーチャンネルで、町の紹介をしています。

今月は「町長・議長新春インタビュー」です。

放送日 1月1日(日)~14日(土)

9:00~9:15 12:00~12:15

17:00~17:15 23:00~23:15



# 季節の食卓

もてなし料理 2

## エビとホタテのワイン蒸し



大皿に盛って、テーブルに並べると華やかです。ホームパーティーの一皿にいかがでしょうか。

一人分当たり141kcal・塩分0.6g

### 材 料(6人分)

- エビ(中)……………12尾
- ホタテ(貝柱)……………6個
- 塩……………小1/4
- こしょう……………少々
- シメジ……………大2パック
- パプリカ(赤・黄)……………各1/2個
- オリーブ油……………大2
- ニンニク……………1片
- 赤唐辛子……………1本
- 白ワイン……………1/3カップ
- ミズナ……………適宜
- レモン……………1/2個

### ～ 作 り 方 ～

- ①エビは塩水で洗い、尾を残して殻と背わたをとり、ホタテは厚みを半分に切る。水気を拭きとり、塩小1/4とこしょうをふる。
- ②シメジは、小房に分ける。パプリカは縦1cm幅に切る。
- ③フライパンに、オリーブ油とみじん切りのニンニクを入れて熱し、香りがでたら赤唐辛子、シ

- メジを加えて炒める。パプリカも加えて軽く炒め、味をみてから足りなければ、塩・こしょうをふる。
  - ④③に①をのせて、白ワインを回しかけ、煮立ったらふたをし、弱火で5～6分蒸し煮する。
  - ⑤器に盛り、ざく切りにしたミズナを散らし、くし型に切ったレモンを添える。
- ☎町食生活改善推進団体 入澤☎(75)0007

### 表紙の写真から

十二月九日、小春日和の中、小谷小学校の中庭でもちつきが行われました。同小学校では毎年、五・六年生が六月に田植えを行い、稲を育てて十一月に収穫し、十二月にもちつきを行っています。

この一連の行事は、子どもたちに大人気で、当日は一年生から四年生までが見守るなか、五・六年生が白ときねを使っておもちをつきました。「自分たちでついたおもちのほうがお店で売っているものよりもおいしい」と言いながら、できたてのおもちをみんなでおいしそうに食べていました。



▶新年を迎え気持ちを引き締め何より健康が一番で頑張りますというのが私の抱負です。今年もよろしく(一)

▶毎年のことながら、掃除と年始に明け暮れる日々。全然休んだ気にならないのは、自分だけでしょうか(雅)▶1月の年中行事といえば、初夢、七草がゆ、鏡開き。うちの鏡もちの中にはパックの切りもちが入っています。最近では金づちで割ったりしないんですね。(功)▶お正月といえば年賀状も楽しみの一つですが、写真入りのものは特に友人の近況が分かりうれしいものです。我が家の年賀状は届いたかな?(恵)▶こま回し、たこ揚げ、羽根突きなどの年末から年始にかけての風物詩をあまり見かけなくなりますが、懐の痛くなるお年玉は根強いもので、今年も年始めから苦しいです。(修)

●本紙は資源保護のため、再生紙を使用しています。

11月の コミュニティバス 利用状況	寒川駅行き・東ルート	3,236人 107.9人/日 (前月比 8.8人/日 減)
	北ルート	4,596人 158.7人/日 (前月比 5.5人/日 減)